

令和2年度（第9期）事業報告書

令和3年度（第10期）事業計画書

# 令和2年度（第9期）事業報告書

（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

公益社団法人 国際IC日本協会

## I 総括

### 【はじめに】

令和2年は、「新型コロナ」が世界的大流行になり、海外渡航の制限、国内での県を越える移動自粛、マスク着用、手洗い実施、ソーシャルディスタンス確保などがほぼ1年を通じて継続された。この影響で、公益事業中止や形を変えた実施となったが、次のような点が特徴的であった。

### □新型コロナ禍が当協会に与えた影響（新しい日常への対応）

- ・理事会がオンライン開催され、関西や九州の参加が容易になったため、毎回の出席率が上がった。
- ・春開催の「学校訪問」、夏開催の「日中韓フォーラム」が中止され、秋開催の「国際フォーラム」もオンライン開催となった。しかしながら、国際フォーラムでは、例年より遥かに多くの若者たちが海外や国内から参加してくれ、オンライン会議が今後ますます活動の有力な手段となることを実感した。
- ・ボランティア参加で、「コー本部が主催するオンライン会議」に日本からも多くの人たちが参加した。

### □新型コロナ禍の中で、IC協会の事業継続に向けた“発想の転換（ピンチはチャンス）”

- ・コロナ感染防止の観点から、オンライン会議を理事会・国際フォーラムに取り入れることとし、そのためのシステム・設備を準備した。内部会議においてもオンライン方式のメリットを最大限に利用する試みがなされた。
- ・協会事務所においては、不要不急の会員の事務所への来訪を原則禁止し、マスク着用・手指消毒・換気に配慮し、会議用に透明アクリルによる飛沫防止板も設置した。

### □役員（理事・監事）が新体制になった

- ・役員改選によって、堀口満智子氏が新理事となり、再選された大隈尚子理事が副会長に就任した。

## II 事業活動の概要

### 【公益事業1】国際会議の開催による国の健全な発展及び世界平和に資するための事業

#### <事業名> 第42回IC国際フォーラム

<実施期間> 2020年10月24日～25日

<実施場所> オンラインによる会議（ZOOM方式）

#### <事業の概要>

2020年はコロナ感染防止のためオンラインによる開催とし、当協会事務所のPCをホストとして海外及び国内の参加者のPCをつないで会議を行った。

会議のテーマを「危機における変革力ーピンチをチャンスにー」と設定し、2日間に亘り国内（日本人）から延べ37名、海外から26名、合計63名の参加者があった。

当協会会長の挨拶に始まり、海外参加者の講演（3名）、海外参加者による「静かな時間」、少人数に分かれてのファミリーグループミーティング、今回の新機軸としてインドからの参加者のセッション、日中韓フォーラムのセッション、学校訪問プログラムのセッションという3セッションを取り入れたプログラムで実施された。

#### <事業の成果>

今回のIC国際フォーラムでは、上記のごとくインド、日中韓及び学校訪問プログラムの3セッションを設定したことが特筆される。それぞれインドのパンチガニーのメンバー、また日中韓フォーラム及び学校訪問プログラムのこれまでの参加メンバーが参加した。これにより当協会の主要公益事業3本柱が有機的な結びつきを強化することができ、また結果的に海外の若者が多数参加することとなり、本フォーラムに新風を吹き込むこととなった。

また、海外の若者が日本での滞在経験を活かして母国で活躍してくれていることを確認でき、われわれ日本人メンバーにも大きな励みとなった。

コロナ感染拡大の先行きに見通しがつきにくい中、2021年以降もオンラインのメリットを活かした事業運営を進める。

## 【公益事業2】 青少年の健全育成事業

### ＜事業名＞ 学校訪問プログラム

#### ＜事業の概要＞

例年5月の中旬頃に海外からのボランティア学生を招き、約1か月間、日本各地の学校（小学校～大学）を訪問し、国際親善を深めるとともにIC/MRA精神の啓発活動を行っている。

2020年はコロナ感染防止に伴う緊急事態宣言期間と重なり、また受入れる学校側の事情もあり本事業自体を中止せざるを得なくなった。

#### ＜事業の今後＞

上記のような事業環境変化を受け、学校訪問プログラム実行メンバーは2020年6月から12月にかけて計8回の会議を行い、今後の事業のあり方、方向性につき論議を重ね次の2点を纏めた。

①これまでの18年に亘る学校訪問プログラムの歴史を纏めること、

②2020年秋の「IC国際フォーラム」の場に、これまでの海外からのボランティア参加者にオンライン参加の招待を行い、各自の現状を報告し合うとともに一層の交流を深める。

上記2点についてのその後の進捗として、①については、資料整理を終え、纏めの最終段階にある。②については【公益事業1】で記したように、過去の参加者全員が例外なく日本での思い出を大切に、母国の厳しい現実の中でそれぞれの目標に向け充実した日々を過ごしていることが共有できた。

これからも、オンラインを効果的に用いて本事業の継続を図っていく。

## 【公益事業3】 個人と家庭の健全な発展に資するための事業

### ＜事業名＞ 各種交流会（IC交流会）

#### ＜事業の概要＞

従来から、学校訪問プログラムにより来日した海外ボランティアの歓迎・送別を兼ねて「IC交流会」を行ってきたが、本年は、同プログラム自体が中止となったため、「交流会」は実施できなかった。

#### ＜その他＞ 九州サークル自主勉強会等

#### ＜サークルの概要＞

例年3月に福岡市で、IC活動の実践の場として、九州のICメンバーを主体に関東地区からも参加して勉強会が開催されている。2020年はコロナの感染拡大の影響で中止となった。

その他、いくつかの自主的な勉強会が開催されている。

## 【公益事業4】 国際相互理解と友好を促進するための共同事業

### ＜事業名＞ 「日韓青少年（大学生）討論会」及び「東北アジア（日中韓）青少年フォーラム」

#### ＜事業の概要＞

日韓のIC協会が連携して8月に韓国・ソウル市で開催している本事業であるが、2020年は両国でのコロナ感染状況及びそれに伴う両国相互の渡航制限措置もあり開催が見送られた。

#### ＜事業の今後＞

上記事態を受けて、【公益事業1】に記載したように、過去の日中韓フォーラムに参加した方々にオンラインで10月の「IC国際フォーラム」に参加いただき、テーマに沿った議論を行い相互理解をさらに深めた。もともと本事業は、毎年新たなメンバーによる交流を積み重ね相互理解と相互信頼を深めることに意義があるが、そのためには若者同士のFace to Faceの交流が必要と考えられ、その意味で今後両国でのコロナ感染収束状況を見極めていく。

## 【公益事業5】 機関誌発刊並びにホームページによる啓発事業

協会事業の広報・PRを図り、また会員相互の情報共有・相互交流を目的として発行している機関誌「ICニュース」については、本年1月、4月、7月、11月の年間4回発行した。

また、ホームページの活用によりコロナ禍の中での事業開催・中止・延期等に関するタイムリーな情報の提供・広報に心がけた。

さらに、3月の会員総会において「2019事業報告及び2020事業計画」を説明用冊子として配布したほか、10月に開催した「IC国際フォーラム」の実施報告書を12月に発行した。

### Ⅲ 庶務事項

#### 《定時会員総会開催》

- ・第9回定時会員総会 2020年3月14日（土）10：30～12：30（於：有明教育芸術短期大学）

- 出席 席：議決権を有する会員として本人出席19名、議決権行使書74名、計93名  
（議決権を有する会員総数124名）  
（出席93名のうちの役員数：代表理事をはじめとして理事9名、監事1名）
- 審議事項：決議事項2件、報告事項1件

#### 《理事会開催》

（役員人数は、2020年3月総会までは理事11名、監事2名、同年3月理事会からは理事10名、監事3名である。）

- (1) 第64回理事会 2020年1月21日（火）14：00～16：00（於：当協会事務所）

- 出席 席：[理事] 8名、[監事] 1名
- 審議事項：決議事項2件、協議事項3件、報告事項3件

- (2) 第65回理事会 2020年2月12日（水）14：00～16：00（於：当協会事務所）

- 出席 席：[理事] 10名、[監事] 1名
- 審議事項：決議事項4件、報告事項3件

- (3) 第66回理事会 2020年3月14日（土）12：20～13：20（定時会員総会後）

（於：有明教育芸術短期大学）

- 出席 席：[理事] 8名、[監事] 2名
- 審議事項：決議事項3件

- (4) 第67回理事会 2020年6月12日（金）14：00～16：00（於：当協会事務所）

今回よりオンライン方式（ZOOM）を併用して開催

- 出席 席：[理事] 10名、[監事] 2名
- 審議事項：協議事項6件、報告事項3件

- (5) 第68回理事会 2020年9月11日（金）14：00～16：00（於：当協会事務所）

（オンライン併用）

- 出席 席：[理事] 9名、[監事] 2名
- 審議事項：決議事項1件、協議事項1件、報告事項3件

- (6) 第69回理事会 2020年10月29日（木）14：00～16：00（於：当協会事務所）

（オンライン併用）

- 出席 席：[理事] 8名、[監事] 2名
- 審議事項：決議事項1件、協議事項1件、報告事項3件

- (7) 第70回理事会 2020年12月14日（月）14：00～16：00（於：当協会事務所）

（オンライン併用）

- 出席 席：[理事] 8名、[監事] 2名
- 審議事項：決議事項4件、協議事項1件、報告事項1件

#### 《役員に関する事項及び登記事項》

\*2020年3月の定時会員総会において、役員改選があり理事10名、監事3名が選任された。

理事新任は堀口満智子氏、退任は橋本徹氏、田中章博氏である。（他の理事9名は再任）。

監事新任は田中章博氏である（他の監事2名は再任）。

また、総会後の第66回理事会において、矢野弘典理事が会長（代表理事）に、足立憲昭理事が副会長兼専務理事に選定された。

役員13名については、4月に登記を行い内閣府に届け出た。

\*2020年6月開催の第67回理事会において、大隈尚子理事が副会長に選定された。

これにより副会長は足立憲昭副会長・専務理事と併せ2名となった。

また、同理事会において前理事(名誉会長)橋本徹氏が特別顧問に推薦され、これを受けて会長が同氏に特別顧問を委嘱した（名誉会長は継続）。

以上

# 令和3年度（第10期）事業計画書

（令和3年1月1日～12月31日）

公益社団法人 国際IC日本協会

## <昨年度のふりかえり>

- ◇国際IC日本協会は、昭和50年（1975年）任意団体設立、その後、社団法人29年間の歴史を経て、平成24年（2012年）公益社団法人となり8年半を経過し、令和の時代に入って、設立後45年目となった。この間、世界中のIC協会は、第二次世界大戦後の東西冷戦状態の解消、東南アジア諸国の独立運動による難民支援、経済発展に伴う労使紛争の解決などに大きく貢献してきたが、その後は「社会（外向き）に影響を与える活動」という主旨から十分とは言えない状態が続いており、もう一度、当協会の存在価値を再認識すべき時期にある。IC（MRA）運動の原点は、一人ひとりが良心に従い、勇気ある一歩を踏み出す時、家庭に、社会に、そして国際関係にさえ変革をもたらす、というところにある。
- ◇当協会を取り巻く海外環境は、経済のグローバル化が進展しヒト・モノ・カネの往来が急速に増大し世界に更なる成長の機会を生み出す一方、社会的・経済的格差の拡大や移民問題等により、これまで自由経済の恩恵を受けていた国々でも保護主義が顕著となっている。国内ではテレワーク勤務やオンライン教育などの進展、地球温暖化による自然災害の増加、外国人材活用によるコミュニケーション問題、超高齢化社会における孤独（孤立）など、新たな課題解決への関与が求められている。
- ◇令和2年度は、前年に発生した新型コロナウイルスが拡大して、世界的大流行（パンデミック）になり、海外渡航の制限、国内での緊急事態宣言などの措置がとられてきた。この影響から、春開催の「学校訪問」、夏開催の「日中韓フォーラム」が中止となり、秋開催の「国際フォーラム」もオンライン開催となった。この流れは、令和3年も継続すると考えられ、どのように主力の公的事業を行うか、発想の転換が求められている。特に、オンラインで行うことによるメリットを最大限に利用することが重要になってきた。
- ◇国際IC日本協会は、4つの絶対道義標準『正直・純潔・無私・愛』を掲げ、「静かな時間による内省」を実践している。ハイテク化が進み、「心のつながり」が希薄になって一人一人が孤独になってきた時代に、もう一度その存在価値を参加者の目線（立場）から、謙虚に見つめなおすことで、未来につながる新しい方向性を見出し、事業継続へとつなげていく。

## <本年度の全体概要>

### 【基本的行動指針】

『変革は自分自身の心から』を行動指針として、相互の信頼関係を培い、自分達の家庭・学校・職場などの社会（コミュニティ）で、より良い世界を築く。自分自身がファシリテーターとなって、周りの人々とのコミュニケーションを変化させ、やりがい（生き甲斐）をもって活動に取り組む。

### 【重点実践方針】

- ◇多様な民族・宗教・文化等を内包する地域の人々の間で相互の理解と信頼を深め、世界の融和に資する。日本人としてのアイデンティティの確立に努め、世界の中の日本人として自信と誇りと謙虚さを備えた人格形成に努める。
- ◇日々の生活の中に『静かな時間』をもち、4つの絶対道義標準『正直・純潔・無私・愛』に自らの行動を照らしながら、それぞれの場でリーダーシップを発揮する。日本人が古来大切にしてきた自己省察（瞑想）、誠実な人柄形成、信頼の絆づくりを日々実践する。

## 【本年度の実施目標】

新年度の事業取組みに当たり、当協会の「価値あるプログラム」を時代のニーズに融合させるとともに、各事業の参加者を増やすために、次の目標で変革していく。

- (1) IC精神に基づいた個人と家庭の健全な発展に役立つオンライン勉強会（ウェブナー）の活用
- (2) 国際的リーダーを目指す「海外の青少年（10代～30代）」が活躍できるプログラムの活用
- (3) 地域コミュニティの中で「IC（MRA）の理念」を実践する人から学ぶ
- (4) ICの海外拠点とオンラインを活用して、密接に連動する（ウェビナー、ワークショップ開催）

## 【本年度の活動計画】

### ◇「学校訪問プログラム」、「日中韓フォーラム」、「国際フォーラム」を連動させる

実行案：「学校訪問プログラム」の海外ゲストが、「国際フォーラム」で報告する

海外から招聘した青年が、日本の学校（小中高）を訪問後、「国際フォーラム」で報告する

実行案：「日中韓フォーラム」に参加した日本の大学生が「国際フォーラム」で報告する

### ◇「IC（MRA）の理念」を実践してきた人々について、各世代代表から報告する

実行案：「学校訪問プログラム」の協力学校等を対象に感謝状を贈呈し、当協会及び本プログラムの活動を広く世の中にアピールしていくことを考える。

実行案：日本各地の交流会で報告された優秀な内容を「国際フォーラム」で発表してもらう九州地区、関西地区、関東地区から代表発表。

実行案：海外ボランティアの方に、会長から終了証を渡す、また国内でご協力いただいた関係者に記念品を渡すなど、協会としての感謝の気持ちを表すことを通じて事業の意義を広めることを考える。

### ◇海外IC拠点（インド・韓国などアジア諸国、オーストラリア等）からのオンライン参加

実行案：各国の代表から、オンライン発表してもらい、その後、参加者と質疑応答を行う。

韓国（MRA本部）との連携、インド（パンチガニー）との連携、スイス（コー）との連携  
その他（オーストラリア、インドネシア、ベトナム、台湾、アジア諸国）との連携をはかる。

## <各公益事業の具体的内容>

### 《各公益事業の内容》

現時点で事業環境の先行きが不透明なため、とりあえず事業実施計画については、基本的に2020年の事業計画を踏襲するが、具体的には都度見直しを行うこととする。

## 【公益事業1】国際会議の開催による国の健全な発展及び世界平和に資するための事業

### ア. 国際フォーラム

例年、海外ゲストや日本人からIC精神に繋がる事例の講演を聴き、その後グループごとの話し合いを行う等のプログラムを組んできたが、2020年はオンライン会議（ZOOM）とし、海外からもオンライン参加、録画参加を主体とする形となった。2021年についても、国内外からオンラインを主体とした講演・発表・報告を取り入れ、国内では状況によりサテライト会場を設ける等、参加者の拡大・便宜を工夫する。

また、2020年には「学校訪問プログラム」及び「日中韓フォーラム」のセッションを設けて、これら事業との連動を図ったが、2021年はこの動きをさらに加速・進化させる。

準備会の開催に併せて、参加者用テキスト作成及びファシリテーター養成講座を開催するなどの試みは継続する。

## 【公益事業2】青少年の健全育成事業

### ア. 学校訪問プログラム

2020年は、新型コロナの流行に伴う「緊急事態宣言」期間と重なったこともあり実施できなかった。

本プログラムに関わる活動自体は、準備段階から活発に行われ、その後も本プログラムの18年史を纏めるべく2021年にまたがる活動を継続中である。

2021年の活動としては、コロナの影響を見極めつつ海外からのボランティア受け入れの可否、学校との調整等が鍵となるが、公益事業1でも記載した国際フォーラムとの連携に引き続き注力するとともに、本プログラムにご協力いただいている関係者との連携をさらに深め、本プログラムの意義を広く訴求していく。

## 【公益事業3】個人と家庭の健全な発展に資するための事業

### ア. 交流会

2020年は、コロナの影響により開催できなかった。今年はオンラインでの開催が可能であれば再開も視野に入れる。

### イ. ICセミナー（福岡）

これも2020年はコロナにより中止となったが、2021年は開催予定で計画中である。東京地区をはじめ他地区からの参加も積極的にPRする。これまでの活動を「ICセミナーの思い出」（仮称）としてまとめ、ホームページに掲載する。

### ウ. その他（ファミリートレーニング、ワークショップ、チームミーティング等の開催）

社会的にも要請されている個人・家族の諸問題解決に向けたミーティングとして、コロナ感染状況の許す範囲で開催を図る。特に本協会の事業内容の振り返り・将来像等を話し合う場であるチームミーティングについて、オンライン主体で実施する方向で検討する。

## 【公益事業4】国際相互理解と友好を促進するための共同事業

### ア. 東北アジア（日中韓）青少年フォーラム

例年、韓国MRA/ICの主催によりソウルで開催されているが、2020年はコロナ感染の影響により開催されなかった。若者の相互理解と友情を育む事業として、外務省からも期待を受けている事業でもあり、2021年の再開に関しては様々な工夫を行いたい。公益事業1の国際フォーラムとの連携を一層進める。これまでの参加者から「フォーラムの思い出と現在の私」（仮称）を纏め、ホームページに掲載する。

### イ. スイス・コー国際会議

2020年のインターナショナル総会はオンラインで開催されたが、2021年の開催については未定である。オンライン開催となる場合には、会員向けには早めにPRを行い、従来通りHPでも周知に努める。

### ウ. その他

アジア太平洋青年会議、インド・パンチガニーのプログラム等2021年もオンラインが主体となることが見込まれる。適切なタイミングでHPや機関誌「ICニュース」等で周知を図る。これまでの参加者から「会議・プログラムの思い出と現在の私」（仮称）を纏め、ホームページに掲載する。



## 【公益事業5】 ニュース、報告書、HP等による広報・啓発事業

### ア. ICニュース

当協会の活動内容、活動の背景、IC精神のPR及び関連する情報の伝達・紹介のために、今年も年4回の発行を行う。当協会の活動に関わる官公庁、学校、賛助企業、会員等に幅広く配布する。

### イ. 事業実施報告書

主要公益事業の活動状況を記録に残し、また広く社会的な理解と支持を頂くために、報告書を作成・配布する。なお、オンライン会議が普及している現下の状況に鑑みると、録画のCDを作成し、提供・配布することも考える。

### ウ. ホームページ

オンライン会議の普及に伴い、HPの重要性は高まっている。適時適切な管理運営を専門家のサポートを得て推進する。当協会の行事内容、運営管理に関する情報等の紹介・連絡・公開に努める。

また、当協会では保有している資料を中心に、HP上でアーカイブとして公開を進め、国際的にも資料を活用してもらえよう形とすることを目指す。2021年に資料のデジタル化に向けた調査・準備を開始する。

以上

令和3年度事業計画書は、令和2年12月に内閣府へ届け出た内容です。現時点（令和3年2月）では、その後の国のコロナウイルス感染拡大防止施策の影響により、具体的な事業内容に変更が生じている部分があります。

公益社団法人 国際IC日本協会  
東京都新宿区四谷4-28-20 パレ・エテルネル206  
TEL 03-6273-1428/FAX 03-6273-1429

